

平成 29 年 8 月 1 日
株式会社大光銀行

個人番号の利用目的の変更について

株式会社大光銀行（以下「当行」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当行の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをお知らせいたします。

なお、利用目的の変更日は、預金口座への個人番号付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。

*変更（追加）点は下線部をご覧ください。

○お客さまの特定個人情報の利用目的

当行は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）に基づき、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で取扱います。

利用目的	<p>番号法で認められた利用目的以外の目的のためには取得、利用もしくは第三者提供いたしません。当行の個人番号の利用目的については、下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none">①金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務②金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務③非課税貯蓄制度等の適用に関する事務④国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務⑤金地金取引に関する法定書類の作成・提供事務⑥その他①から⑤に関連する事務<u>⑦預金口座付番に関する事務</u>
------	---

以上